

令和3年4月16日

保護者様

兵庫県立宝塚高等学校
校長 森井 裕史

新型コロナウイルス感染症拡大防止のための県立学校における対応について

春暖の候、ますます御健勝のこととお喜び申し上げます。平素は本校の教育活動にご理解、ご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

県内に「まん延防止等重点措置」が適用された後も感染者が急増している中、4月15日、新型コロナウイルス感染症対策本部会議が開催され、今後の県立学校の教育活動について、主に部活動にかかる県の対処方針を、下記のとおり決定しました。

つきましては、感染拡大のリスクが非常に高まっていることを十分に認識し、引き続き感染防止対策を徹底しながら教育活動を以下のとおりとしますので、よろしくお願いいたします。

記

1 部活動【4月19日(月)～5月5日(水)までの取扱い】

- (1) 県外での活動は、近隣府県をはじめ、全国的にまん延防止等重点措置実施区域など著しく感染が拡大している地域が増加していることを踏まえ、実施しません（下記※を除く）。
- (2) 県内で活動する場合は、県内に「まん延防止等重点措置」が適用された後も感染者が急増していること、学校内での感染拡大の恐れが高くなっていることを念頭に、教育活動における感染防止対策に加え、以下の点に留意し活動します。
 - ・合宿等、宿泊を伴う活動は実施しません。
 - ・活動時間は「いきいき運動部活動」「文化部活動の在り方に関する方針」に基づき、平日4日2時間程度、土日1日3時間程度の実施とします。
 - ・練習試合等を実施する場合は、必要最小限の参加人数とするなど、移動人数を最小限にとどめます。
 - ・更衣室・部室でのミーティング時、試合等における応援時にはマスクを着用します
 - ・近距離で飛沫が飛ぶ接触は避けます。※高体連・中体連スケジュール記載大会、日本高野連・中央競技団体・文化関係連盟が主催する大会（その予選を含みます）及び国民体育大会（その予選を含みます）。参加する際は、主催者の行う感染予防措置を確認するとともに、その徹底を図ります。

2 感染防止対策【4月16日(金)～5月5日(水)までの取扱い】

感染状況のステージを判断する指標が全てステージ4となっていることを踏まえ、次のとおりとします。

- ・生徒に毎日の登校前の健康観察を、改めて徹底してください。生徒はもとより、同居の家族に発熱等の風邪症状やPCR検査を受けている場合は登校しないことを徹底してください(学校保健安全法第19条の規定に基づく出席停止の措置とします)。
- ・4月21日(水)に予定していた遠足については、新型コロナウイルス感染症に関する状況を注視しながら遠足の実施に向けて協議を重ねてまいりましたが、宝塚市及び目的地であった1年・宝塚市、2年・京都市、3年・奈良市にも「まん延防止等重点措置」が発令されていることを踏まえ、生徒の安全を第一に考えて、延期することといたします。